地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約の公表

令和7年度　防災公園維持管理委託業務について、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に基づき、随意契約により契約したので、室戸市契約規則第31条の3第2項の規定により次のとおり公表する。

令 和 8 年 5 月 26 日

室 戸 市 長　植 田 壯 一 郎

記

(1)物品又は役務の名称及び数量	令和8年度　防災公園維持管理委託業務 防災公園内敷地　除草工
(2)契約を締結した日	令和8年5月26日
(3)契約者の氏名又は名称及び住所又は主たる事務所の所在地	公益社団法人　室戸市ｼﾙﾊﾞｰ人材ｾﾝﾀｰ 室戸市浮津26番地5
(4)契約金額	506,000円以内
(5)契約を決定した理由	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に該当するシルバー人材センターであり、かつ見積金額が予定価格内であったため。
(6)契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地	室戸市浮津25番地1　室戸市役所　防災対策課 TEL　0887－22－5132